

平成18年9月5日
山 口 県

病害虫名 水稲のトビイロウンカ

1 発生地域 県内全域(主にヒノヒカリ、中生新千本等、9月下旬以降に収穫するほ場)

2 発生時期 9月上旬以降

3 発生程度 やや多

4 注意報発令の根拠

- (1) 8月下旬の巡回調査では、トビイロウンカの発生ほ場率は44.2%と平年に比べて3倍以上高く、10株当たり虫数も3.6頭と平年(2.7頭)に比べてやや多かった(表1)。
- (2) 9月下旬以降に収穫を迎える「ヒノヒカリ」や「中生新千本」等の中生品種を作付けたほ場に限定すると、61.5%のほ場で発生し、そのうち要防除水準(株当たり5頭以上)を超えたほ場率は7.7%であった(表1)。
- (3) 中生品種を作付けたほ場におけるトビイロウンカの平均成虫数は1.3頭/10株と、坪枯れ被害が多く発生した昨年同期の平均成虫数(0.7頭/10株)に比べて2倍近く多かった(表2)。
- (4) 気象予報では9月の気温は高いと予想され、発生を助長する条件となっている。

5 防除方法

- (1) 防除時期(表3)
 - ア 「ヒノヒカリ」や「中生新千本」では、9月17日頃から(第3世代幼虫期)ほ場をよく観察し、多発生が確認された場合は直ちに防除を実施するが、使用する農薬の収穫前日数を確認すること。
 - イ 「日本晴」では、9月9日~14日頃(第2世代若中令幼虫最盛期)ほ場をよく観察し、株当たり成幼虫5頭以上の場合には防除を実施するが、使用する農薬の収穫前日数を確認すること。
- (2) 防除薬剤
ウンカ類の防除薬剤(別紙)参照

6 防除上注意すべき事項

- (1) コシヒカリ等の極早生品種を作付けたほ場の防除は不要である。
- (2) 収穫期が迫り薬剤散布ができないほ場は早めに収穫する。
- (3) 防除に当たっては、農薬使用基準(使用時期等)を遵守する。
- (4) 薬剤は株元によくかかるように丁寧に散布する。
- (5) 必要以上に早い落水は、トビイロウンカの発生を助長するので適期落水に努める。
- (6) 農薬の飛散による事故を防ぐため、周辺農作物にも適用のある農薬の使用や散布時の風向・風速にも注意する。

表1 8月下旬の巡回調査における発生状況

	調査ほ場数 (ほ場)	発生ほ場率 (%)	10株当たり 虫数(頭)	要防除水準以上 のほ場率(%)	備考
県全体 (平成18年度)	86	44.2	3.6	2.3	
中生品種を栽培 しているほ場	26	61.5	7.8	7.7	
平年 (県全体)	—	14.7	2.7	—	

注：要防除水準は株当たり5頭以上

表2 中生品種における10株当たり成虫数

	調査ほ場数	調査総数 (調査ほ場の合計)			
		長翅	短翅	合計	1ほ場平均
平成18年度	26	13.2頭	19.6頭	32.8頭	1.3頭
平成17年度	32	6.0頭	16.8頭	22.8頭	0.7頭

表3 防除適期予測

山口県農林業情報システム

飛来日	9月					10月					
	1	5	10	15	20	25	1	5	10	15	20
トビイロウンカ											
○ 6月30日	A	A	A	A	A	-	-	-	-	-	-
○ 7月3日	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
○ 7月9日	@	@	o	A	A	A	A	A	A	A	A
○ 7月18日	-	o	o	o	o	@	@	@	@	o	o

予測日 2006年 9月 4日

凡例 A: 成虫 - : 卵 o: 幼虫 @: 防除適期
☆ 主要な飛来 ◎ 多飛来 ○ 並飛来 △ 少飛来